グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型
愛称：ブルー・アース

追加型投信／内外／資産複合

交付運用報告書

第９期（決算日2025年５月19日）

作成対象期間（2024年11月19日～2025年５月19日）

第９期末（2025年５月19日）	
基準価額	9,060円
純資産総額	4,498百万円
第９期	
騰落率	△ 2.6%
分配金（税込み）合計	0円

（注）騰落率は分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。
（注）純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書（全体版）は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
○運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

＜運用報告書（全体版）の閲覧・ダウンロード方法＞
右記ホームページを開く
⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書（全体版）」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国（新興国を含みます。）の株式、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国国債等、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント株式会社
東京都江東区豊洲二丁目２番１号
●サポートダイヤル
0120-753104〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時
●ホームページ
https://www.nomura-am.co.jp/

運用経過

期中の基準価額等の推移

（2024年11月19日～2025年5月19日）

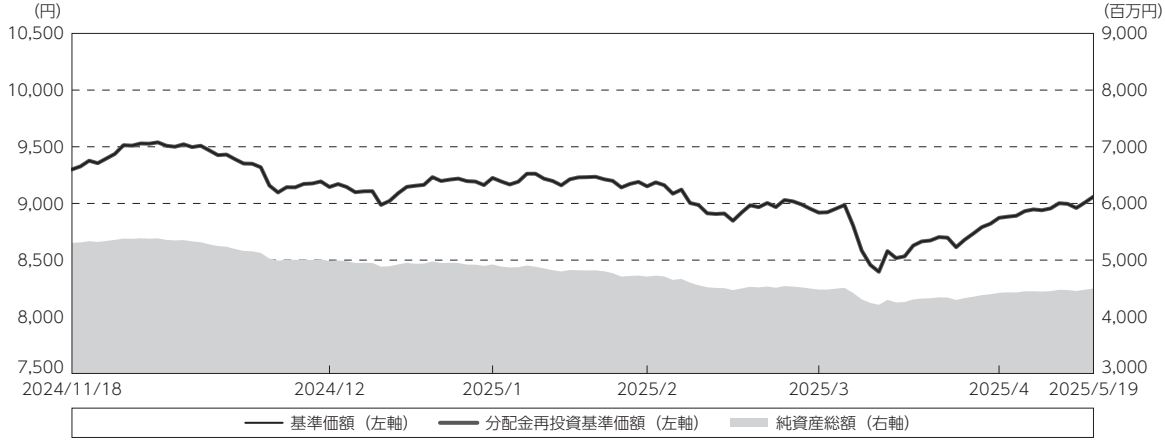

期　首：　9,300円
期　末：　9,060円（既払分配金（税込み）：0円）
騰落率：△　2.6％（分配金再投資ベース）

（注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2024年11月18日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
（注）上記騰落率は、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

・先進国社債市場、新興国国債市場、小型株式市場、世界REIT市場の推移

１万口当たりの費用明細

（2024年11月19日～2025年5月19日）

項　　目	当期 金額	当期 比率	項目の概要
	円	%	
(a) 信託報酬	78	0.850	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	(38)	(0.411)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（販売会社）	(38)	(0.411)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（受託会社）	(3)	(0.027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	2	0.024	(b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（株式）	(1)	(0.011)	
（投資信託証券）	(1)	(0.013)	
(c) 有価証券取引税	1	0.012	(c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（株式）	(1)	(0.006)	
（投資信託証券）	(1)	(0.006)	
(d) その他費用	1	0.015	(d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(1)	(0.013)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合　　計	82	0.901	
期中の平均基準価額は、9,140円です。			

（注）期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注）売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
（注）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.72%です。

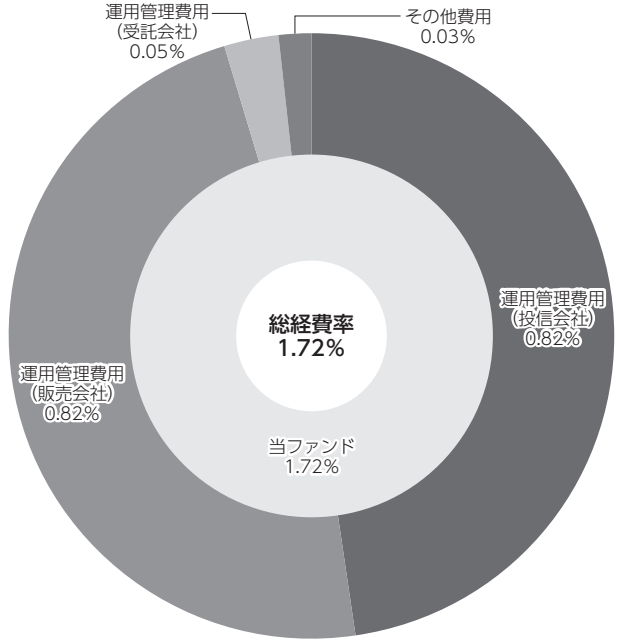

（注）当ファンドの費用は１万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
（注）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
（注）各比率は、年率換算した値です。
（注）当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。
（注）当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
（注）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近５年間の基準価額等の推移

（2020年5月18日～2025年5月19日）

（注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
（注）当ファンドの設定日は2020年11月30日です。

	2020年11月30日 設定日	2021年５月18日 決算日	2022年５月18日 決算日	2023年５月18日 決算日	2024年５月20日 決算日	2025年５月19日 決算日
基準価額　（円）	10,000	10,472	9,486	8,802	9,050	9,060
期間分配金合計（税込み）　（円）	－	10	10	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率（%）	－	4.8	△ 9.3	△ 7.2	2.8	0.1
純資産総額　（百万円）	888	6,440	8,523	7,912	6,387	4,498

（注）上記騰落率は、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。
（注）純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
（注）騰落率は１年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2021年５月18日の騰落率は設定当初との比較です。
（注）当ファンドでは、値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

（2024年11月19日～2025年5月19日）

・先進国社債

期初から2025年３月にかけては、2024年12月のFOMC（米連邦公開市場委員会）において2025年の利下げに対する慎重な姿勢が示され米金利が上昇したことなどから下落する場面もありましたが、米英のインフレ懸念の後退や、米景気減速懸念の高まりなどから米金利が低下したことなどを背景に底堅く推移しました。４月上旬には、トランプ米政権が市場予想を大きく上回る規模の相互関税を発表したことを受けて下落しましたが、その後期末にかけては、米国が相互関税の各国の上乗せ部分についての発動を90日間停止すると発表したことや、ウォラーFRB（米連邦準備制度理事会）理事が関税の影響で労働市場が悪化した場合には従来よりも早く大幅な利下げを支持する意向を示したことなどを背景に上昇しました。

・新興国国債

期初から2025年３月にかけては、2024年12月のFOMCにおいて2025年の利下げに対する慎重な姿勢が示され米金利が上昇したことなどから下落する場面もありましたが、米英のインフレ懸念の後退や、米景気減速懸念の高まりなどから米金利が低下したことなどを背景に底堅く推移しました。４月上旬には、トランプ米政権が市場予想を大きく上回る規模の相互関税を発表したことを受けて下落しましたが、その後期末にかけては、米国が相互関税の各国の上乗せ部分についての発動を90日間停止すると発表したことや、ウォラーFRB理事が関税の影響で労働市場が悪化した場合には従来よりも早く大幅な利下げを支持する意向を示したことなどを背景に上昇しました。

・世界株式

期初から2025年３月にかけては、米国の金融政策や景気動向の見通しの変化などを背景に一進一退の動きとなりました。４月上旬には、トランプ米政権が市場予想を大きく上回る規模の相互関税を発表したことを受けて下落しましたが、その後期末にかけては、米国が相互関税の各国の上乗せ部分についての発動を90日間停止すると発表したことや、ウォラーFRB理事が関税の影響で労働市場が悪化した場合には従来よりも早く大幅な利下げを支持する意向を示したことなどを背景に上昇しました。

・世界REIT

期初から2025年３月にかけては、米国の金融政策や景気動向の見通しの変化などを背景に一進一退の動きとなりました。４月上旬には、トランプ米政権が市場予想を大きく上回る規模の相互関税を発表したことを受けて下落しましたが、その後期末にかけては、米国が相互関税の各国の上乗せ部分についての発動を90日間停止すると発表したことや、ウォラーFRB理事が関税の影響で労働市場が悪化した場合には従来よりも早く大幅な利下げを支持する意向を示したことなどを背景に上昇しました。

・為替

日銀が利上げを行なう一方FRBは利下げを実施し、日米の金利差が縮小するとの見方が高まったことなどから、当作成期間では円高・米ドル安となりました。

当ファンドのポートフォリオ

（2024年11月19日～2025年5月19日）

［グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型］

各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国の債券、株式およびREITに投資しました。

各マザーファンドへの投資比率は、米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド、ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド、ACI ESGグローバルREIT　マザーファンドを、35：15：25：25を基本としました。実質外貨建資産については為替ヘッジを活用し為替変動リスクの低減を図りました。

［米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド］

先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等（期限付き劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。）（「米ドル建て先進国社債等」と言います）を主要投資対象としました。

［米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド］

米ドル建ての新興国国債等（国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。）を主要投資対象としました。

［ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド］

世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象としました。

［ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド］

世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券を主要投資対象としました。

当ファンドのベンチマークとの差異

（2024年11月19日～2025年5月19日）

当ファンドでは、値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）

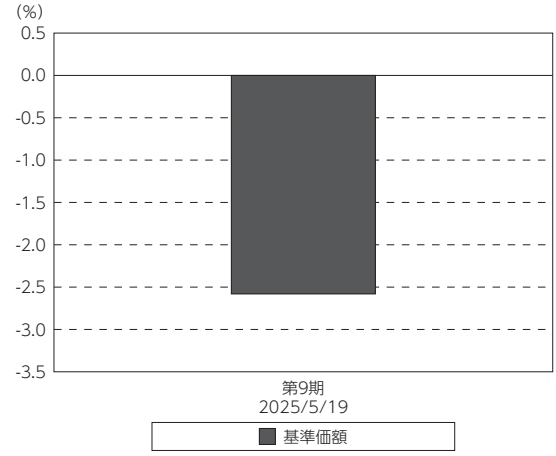

（注）基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

（2024年11月19日～2025年5月19日）

収益分配金については、基準価額の水準等を勘案して決定しました。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

○分配原資の内訳

（単位：円、１万口当たり・税込み）

項　　目	第９期 2024年11月19日～2025年５月19日
当期分配金	－
（対基準価額比率）	－％
当期の収益	－
当期の収益以外	－
翌期繰越分配対象額	1,473

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

（ご参考）マザーファンドにおけるESG運用について

ファンドが組み入れる各マザーファンドは、投資対象銘柄のESG特性を銘柄選定の主要な要素としています。

運用プロセス図

［米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド］

■投資プロセス■

投資対象となる企業や国の環境問題への取り組み等をスコア化して、評価の低い銘柄を除外する仕組み（ネガティブ・スクリーニング）を、運用プロセスに組み入れています。クレジットアナリストによる定性評価やファンダメンタルズ分析、ESG評価、信用力、利回り水準等を勘案して投資銘柄を選定します。

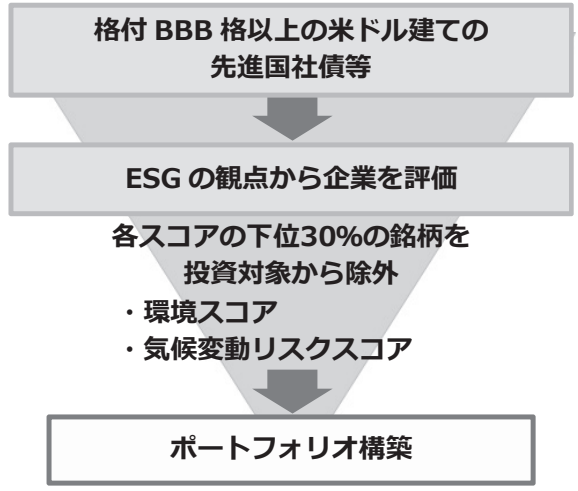

※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

［米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド］

■投資プロセス■

投資対象となる企業や国の環境問題への取り組み等をスコア化して、評価の低い銘柄を除外する仕組み（ネガティブ・スクリーニング）を、運用プロセスに組み入れています。クレジットアナリストによる定性評価やファンダメンタルズ分析、ESG評価、信用力、利回り水準等を勘案して投資銘柄を選定します。

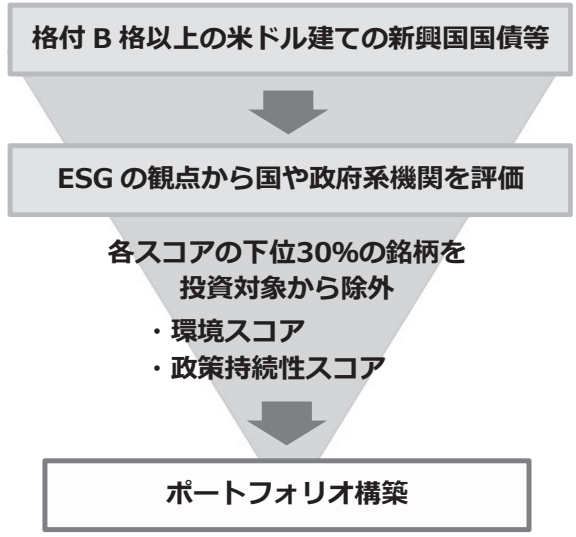

※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

［ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド］

■投資プロセス■

運用プロセスに「ネガティブ・スクリーニング」と「ESGインテグレーション」を組み入れ、ESG分析による成長の持続性を確認し、株価のダウンサイドリスクを抑制して銘柄を選定します。

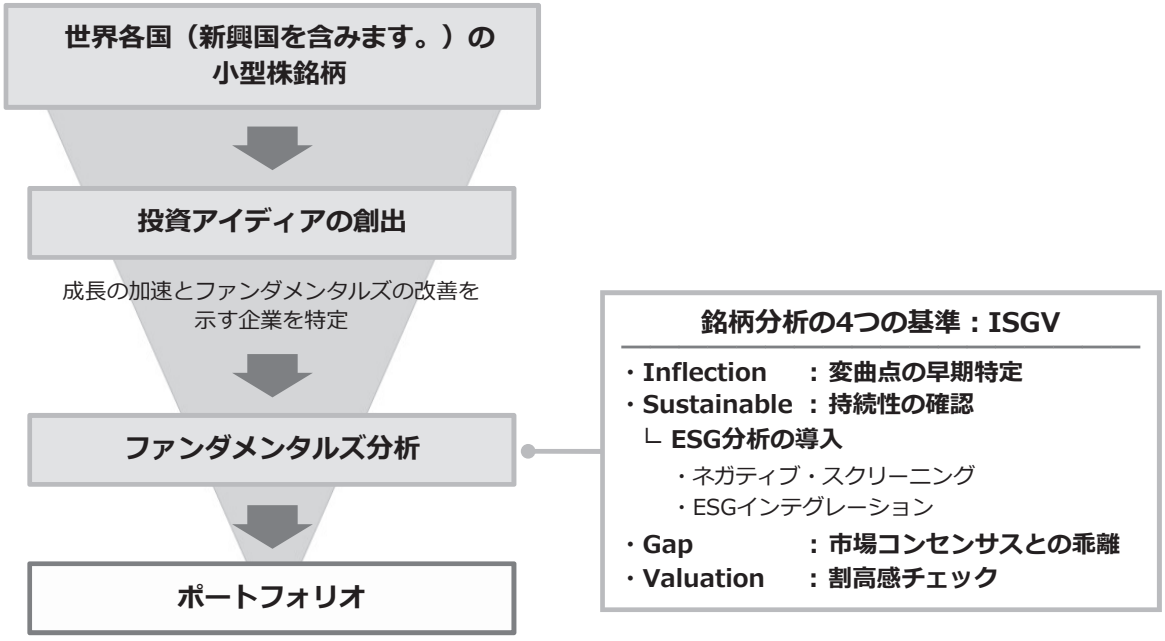

※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

［ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド］

■投資プロセス■

ファンド独自の4つのサスティナブル（持続的成長）テーマに関連する銘柄を選定後、トップダウン・アプローチによる国・地域・セクター分析※1と、ボトムアップ・アプローチによるESG評価を含む個別銘柄分析※2を行ない、投資銘柄を選定します。

※1 世界各投資対象地域の経済、政策動向、為替相場、不動産市場の見通しなどを含みます。
※2 バリュエーション、アセットクオリティ、配当の安全性・安定性、収益力、バランスシートの健全性などを含みます。

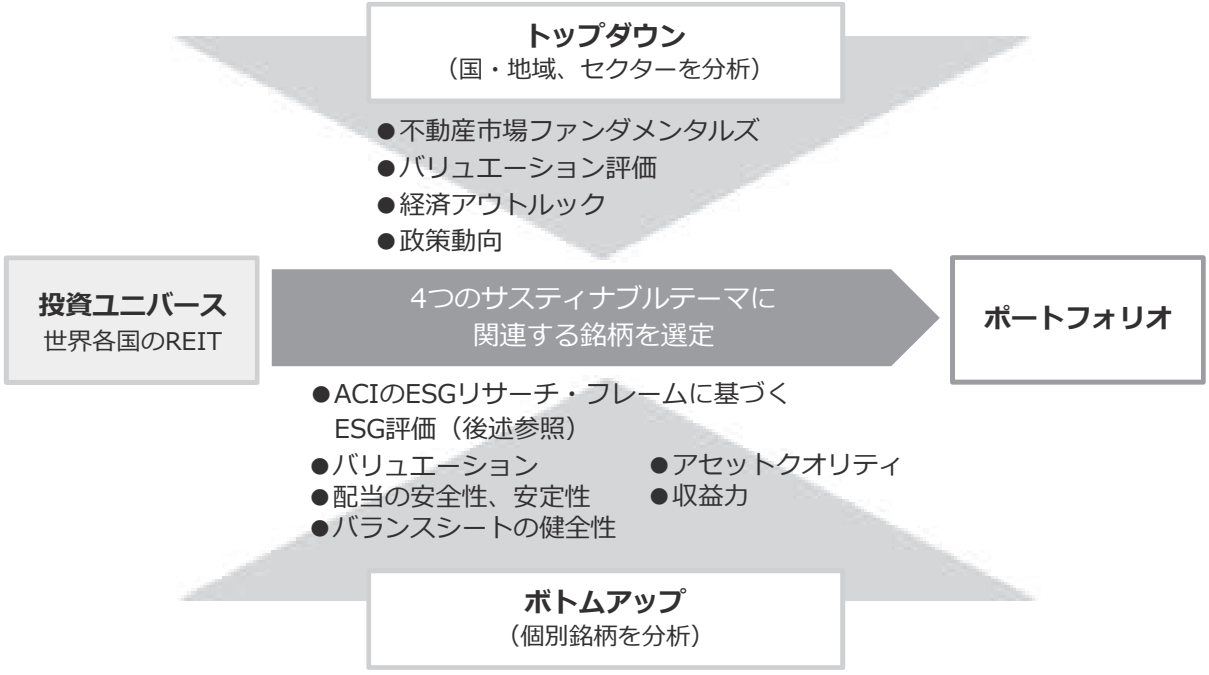

※上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

主要組入銘柄（発行体）の解説とESGが企業価値向上（信用力向上）に資すると判断した根拠

[米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド]

(発行体)
AES

(概要)
　米国の大手電力会社。米国市場での規制電力事業とともに、独立系発電事業者として再生可能エネルギーやグリーン水素に関連した事業も行なっています。50以上の子会社を通じて北米から南米、ユーラシア大陸にかけて非常に広域での事業展開をしています。

(判断した根拠)
　水力、風力や太陽光等の再生可能エネルギー事業を展開し、収益拡大の一翼を担っています。将来的なネットゼロの達成を目標としており、今後は石炭火力発電事業の大半を廃止し、再生可能エネルギー事業を拡大する計画を持っています。環境保全の取り組みが事業基盤や信用力の強化に結びついている企業です。

[米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド]

(国名)
ヨルダン

(概要)
　ヨルダンは、中東地域に位置し、南西部で紅海と接し、東部はイラク、サウジアラビア、北部はシリア、西部はヨルダン川を挟み、イスラエルとパレスチナに接しています。観光業が主要な産業の一つであり、世界遺産であるペトロ遺跡や死海などが有名です。ヨルダンは中東地域の穏健派であり、アラブ・イスラム諸国との協調を重視し、全方位等距離外交を推進しています。外交政策や難民支援などを通じて、地域の安定と中東和平に重要な役割を果たしています。

(判断した根拠)
　ヨルダンでは、2022年に「経済近代化ビジョン」を発表し、経済成長を導くための８つの原動力として、高付加価値産業、観光客誘致などの他に、グリーン成長を掲げています。気候変動対策を成長モデルに組み込むことを目指すなど、持続的な経済発展を目指した取り組みは、同国の長期的な信用力向上に資すると考えています。

[ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド]

(銘柄名)
ルンディン・ゴールド

(概要)
　カナダを本拠とする鉱物探鉱会社。エクアドル南東部にある金プロジェクトを保有・運営しています。

(判断した根拠)
　同社は特に環境および社会についての取り組みにおいて競合他社をリードしています。環境面では、2030年までのカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、温室効果ガス排出量の抑制において業界内で優位な結果を示しているほか、気候変動による物理的リスクや生物多様性への対応においても高く評価されます。社会面では、採掘現場内外での死亡事故ゼロを目標とするなど、従業員の健康維持と安全対策に注力しています。このような取り組みが同社の競争優位性に繋がると考えています。

[ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド]

(銘柄名)
グッドマン・グループ

(概要)
　総合不動産会社で、不動産投資、ファンドマネジメント、不動産開発、不動産管理サービスを手掛けております。所有ポートフォリオには、ビジネスパーク、産業不動産、オフィスパーク、倉庫、配送センターなどがあります。オーストラリア、ニュージーランド、アジア、欧州で事業を展開しております。

(判断した根拠)
　同社は物流施設などの屋上への太陽光発電パネルの設置を推進しており、2025年までに発電能力を400メガワットに拡大するとともに、再生可能エネルギーの占める割合を100％まで引き上げることを目標としております。こうした取り組みは、同社の顧客の温室効果ガス排出削減の支援につながり、関係強化にも寄与するものと考えられます。

投資対象資産の選定におけるESG特性の重視

[米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド]

　マザーファンドでは、野村アセットマネジメント独自のESGスコアである「環境スコア」と「気候変動リスクスコア」を活用して、企業の環境に与える影響度合いおよび気候変動等による企業のリスクを評価します。投資対象となる銘柄群における「環境スコア」と「気候変動リスクスコア」がそれぞれ下位30％に属する銘柄には投資を行ないません。
　当該運用プロセスを経ることによって、ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2025年４月末時点）

［米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド］

マザーファンドでは、野村アセットマネジメント独自のESGスコアである「環境スコア」と「政策持続性スコア」を活用して、銘柄の絞り込みを行ないます。投資対象となる銘柄群における「環境スコア」と「政策持続性スコア」がそれぞれ下位30％に属する銘柄には投資を行ないません。

当該運用プロセスを経ることによって、ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2025年４月末時点）

［ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド］

マザーファンドは、ACIのESGリサーチ・フレーム（後述）に基づき、投資対象銘柄のESG特性を評価の上ESGスコアが相対的に高い銘柄を中心に投資を行ないます。また、ESGスコアの改善が見込まれるものの足元のESGスコアが相対的に低い銘柄（以下、「ESGスコア改善トレンド銘柄」と言います。）にも投資します。ESGスコア改善トレンド銘柄にはエンゲージメントを行ないそのESG特性の向上に努めます。当該プロセスを経ることによって、ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2025年４月末時点）

・ESGスコア改善トレンド銘柄の投資比率：
　2024年12月末時点、ESGスコア改善トレンド銘柄への投資が純資産に対して占める割合は12.4％でした。
・ESGスコア改善トレンド銘柄へのエンゲージメント実績：
　ESGスコア改善トレンド銘柄16社のうち４社に対してエンゲージメントを行ないました。残りの12社については、エンゲージメント実施の要請を行なっており、引き続き投資先企業へ働きかけていく予定です。
・ESGスコア改善トレンド銘柄のエンゲージメント事例：米国のインフラ建設サービス会社
　2024年に、現状の確認と変革の促進という２つの目的を持って同社経営陣と面談を行ないました。アスファルト事業における排出量の削減に積極的に取り組んでいる同社は、排出量に関する情報開示の改善も着実に進めてきており、2025年には同社としては初めてのCSR（企業の社会的責任）レポートを出す予定になっていました。当レポートでは、従業員の健康や安全性に関する主要な指標についても開示する方針となっており、エンゲージメントの場において、従業員の健康や安全性の向上に関する同社の様々な取り組みについて説明を受け、高く評価できると考えました。当CSRレポートについての対話を進める中で、我々からは離職率等の雇用関連指標の開示を提案しました。同社経営陣は我々の提案に同意し、今後発行するCSRレポートにおいて、雇用関連指標の開示を行なう旨の確約を得ました。このエンゲージメントは、投資先企業のサステナビリティ慣行の実践についての見識を深めるとともに、業界標準に沿った開示慣行の向上を促すという運用チームの目的を達成しました。
・エンゲージメント数：
　2024年の１年間において、保有銘柄について実施したエンゲージメントは42社51件でした。

［ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド］

2025年４月末時点、すべての組入銘柄は、「持続可能な生活」、「ヘルスケア」、「デジタライゼーション」および「気候変動への対応」の４つのサスティナブルテーマのいずれかに適合します。各テーマにおける銘柄数は、持続可能な生活：15、ヘルスケア：６、デジタライゼーション：７、気候変動への対応：35となっております（持続可能な生活及び気候変動への対応をサスティナブルテーマとする２銘柄を含む）。ポートフォリオを構成するすべての銘柄はESG特性を重視して選定されました。（2025年４月末時点）

ACIのESGリサーチ・フレーム（ACI ESGグローバル小型株　マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT　マザーファンド）

個別企業の評価については、独自のツールを用いてESGに関するリスクを定量的に評価するとともに、企業の開示情報を分析することで定性的にも評価します。最終的に、E・S・Gの評価を企業が所属するセクターごとに規定されているウェイトを乗じて足し合わせることで、3段階の「ESGシグナル」が付与されます。加えてその変化についても3段階の評価「ESGトレンド」として付与されます。

個別企業の評価事例

		ESGシグナル	ESGトレンド
総合評価		オーバーウェイト	安定
E（環境）	40%	オーバーウェイト	ポジティブ
S（社会）	15%	オーバーウェイト	ポジティブ
G（ガバナンス）	45%	オーバーウェイト	安定

E・S・Gの各ウェイトは所属するセクターにより異なります。

ESGシグナル	ESGトレンド
ESGに関するリスクを、 ・**オーバーウェイト**（同業他社を上回っている） ・**マーケットウェイト**（セクター平均） ・**アンダーウェイト**（同業他社を下回っている） の3段階で評価します。	企業のESGプロファイルが過去3年間で改善した、または、改善するかを予測し、 ・**ポジティブ**（改善している） ・**安定**（改善も悪化もしていない） ・**ネガティブ**（悪化している） の3段階で評価します。

（出所）ACI提供資料より野村アセットマネジメント作成

すべてのマザーファンドは、国際的な規範から大きく外れる銘柄や、兵器に関連する銘柄への投資は行なっておりません。

スチュワードシップ活動

＜米ドル建てESG先進国社債　マザーファンドおよび米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド＞

各マザーファンドでは、ESG課題を持つと考える債券の発行体に対して、課題解決に向けた提案を実施していきます。

野村アセットマネジメントは日本版スチュワードシップ・コードに署名しており、2011年には国連責任投資原則にも署名しています。また、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドはUK Stewardship Codeに準拠した運営を行なっています。

野村アセットマネジメントのスチュワードシップ活動およびノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのエンゲージメント活動の詳細は、以下のサイトにアクセスいただくとご覧いただけます。

＊野村アセットマネジメントのスチュワードシップ活動（「野村アセットマネジメントの責任投資」）
https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/

＊ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのエンゲージメント活動
以下のサイト（「野村アセットマネジメントの責任投資」）より、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのサイト（英語）にアクセスいただくとご覧いただけます。
https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/

＜ACI ESGグローバル小型株　マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT　マザーファンド＞

各マザーファンドでは、議決権行使とエンゲージメントを通じて、投資先企業の企業価値向上に資する、長期的な株主利益を尊重した経営を行なうよう求めます。野村アセットマネジメントが議決権行使を担当し、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクがエンゲージメントを担当します。

エンゲージメントにおいては、環境（気候変動、クリーンテクノロジーと再生可能エネルギー、生物多様性）、社会（人的資本、労働慣行とサプライチェーン、製品の品質管理）、ガバナンス（ESGデューデリジェンス、ガバナンス全般、ESG関連の議決権）などをテーマとしており、2023年のエンゲージメントの総件数とテーマ別構成比は以下となっております。

エンゲージメントの総件数とテーマ別の構成割合（2023年）

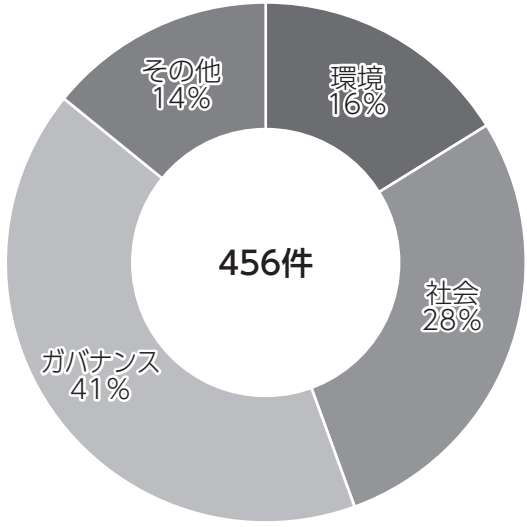

今後の運用方針

［グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型］

当ファンドは、米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド、ACI ESGグローバル小型株　マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT　マザーファンドを主要投資対象とします。各マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の債券、株式、REITに投資することにより、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

各マザーファンドへの投資比率は、米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド、ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド、ACI ESGグローバルREIT　マザーファンドを、35：15：25：25を基本とし、実質外貨建資産については為替ヘッジを活用し為替変動リスクの低減を図る方針です。

［米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド］

市場の注目は、トランプ米政権による相互関税措置が世界経済に及ぼす影響に集まっています。貿易摩擦の激化が企業業績に与える影響への懸念は一段と高まっています。一方で足元の企業業績は底堅く推移しており、投資対象としている発行体の信用力については、大幅な信用力の悪化には繋がらないと想定されます。

［米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド］

一部のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）がぜい弱な新興国を除き、相対的にファンダメンタルズが堅実である国については、クレジットスプレッド（利回り格差）は安定的に推移するものと想定しています。今後も米国の金融政策の動向、個別新興国の信用力とクレジット市場の動向を注視しながら運用を行ないます。

［ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド］

小型株は大型株と比較してバリュエーション（投資価値評価）が割安な水準にあることや収益の成長見通しに対する期待感などがある一方で、引き続き、欧米におけるインフレ動向や各国の金融政策に注視して参ります。ファンドは引き続き、ESG（環境・社会・企業統治）の観点も含めた多角的な視点で各企業の成長力を分析し、安定的な成長が見込める企業に投資を行ないます。

［ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド］

米政権による関税政策の発表を受けて景気減速懸念が高まったことや、欧米先進国での財政悪化等が長期金利を高止まりさせるリスク等には注意が必要と見ています。世界経済の不確実性が高まる中で、引き続き、サスティナブル（持続的成長）テーマに着目しながら、関税の影響を受けにくい市場やよりディフェンシブ（景気に左右されにくい）な銘柄にも投資を行なって参ります。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お知らせ

「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い、運用報告書の電子交付に関する条文を変更する所要の約款変更を行ないました。　＜変更適用日：2025年４月１日＞

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	2020年11月30日以降、無期限とします。	
運用方針	世界各国（新興国を含みます。）の株式、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国国債等、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。各マザーファンド受益証券への投資比率は以下を基本とします。ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド受益証券：25%、米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド受益証券：35%、米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド受益証券：15%、ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド受益証券：25%。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行なわない場合があります。	
主要投資対象	グローバルESGバランスファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド、米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド、米ドル建てESG新興国国債　マザーファンドおよびACI ESGグローバルREIT　マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	ACI ESGグローバル小型株マザーファンド	世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。
	米ドル建てESG先進国社債マザーファンド	先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等（期限付劣後債、永久劣後債、優先証券を含みます。）を主要投資対象とします。なお、米国国債等にも投資する場合があります。
	米ドル建てESG新興国国債マザーファンド	米ドル建ての新興国国債等（国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。）を主要投資対象とします。なお、米国国債にも投資する場合があります。
	ACI ESGグローバルREITマザーファンド	世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券を主要投資対象とします。
運用方法	各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国（新興国を含みます。）の株式、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等、米ドル建ての新興国国債等、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

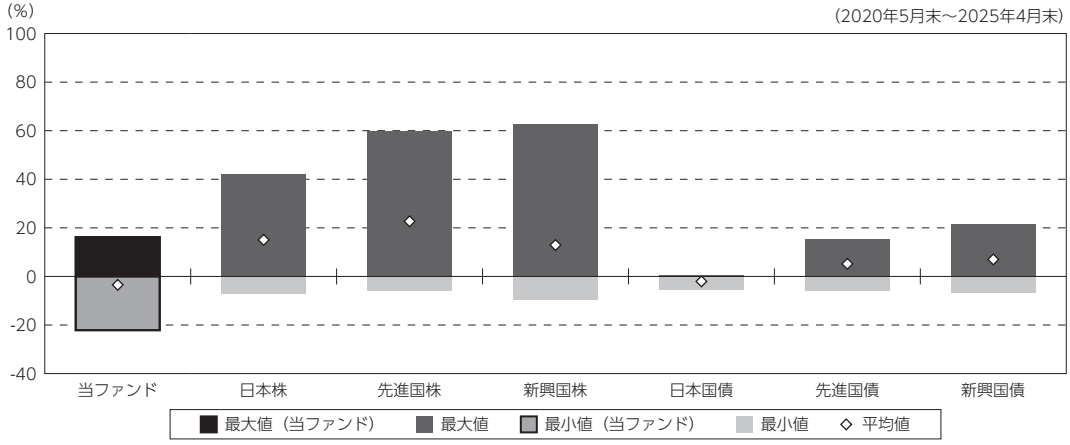

（単位：%）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 22.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	△ 3.5	15.1	22.7	12.9	△ 2.0	5.2	7.0

（注）全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
（注）2020年５月から2025年４月の５年間（当ファンドは2021年11月から2025年４月）の各月末における１年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
（注）決算日に対応した数値とは異なります。
（注）当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日 本 株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

（2025年5月19日現在）

○組入上位ファンド

銘　柄　名	第９期末
	%
米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド	34.3
ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド	24.9
ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド	24.9
その他	14.7
組入銘柄数	4銘柄

○資産別配分

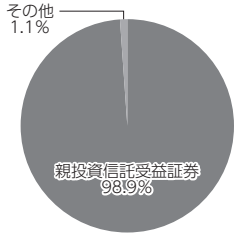

○国別配分

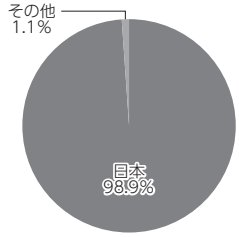

○通貨別配分

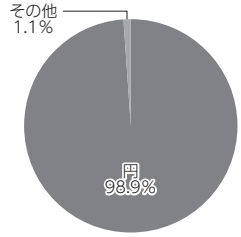

（注）比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
（注）国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。
（注）組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
（注）その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

項　　目	第９期末
	2025年５月19日
純資産総額	4,498,112,504円
受益権総口数	4,964,755,580口
１万口当たり基準価額	9,060円

（注）期中における追加設定元本額は67,029,335円、同解約元本額は805,305,802円です。

組入上位ファンドの概要

米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】

（2023年11月21日～2024年11月18日）

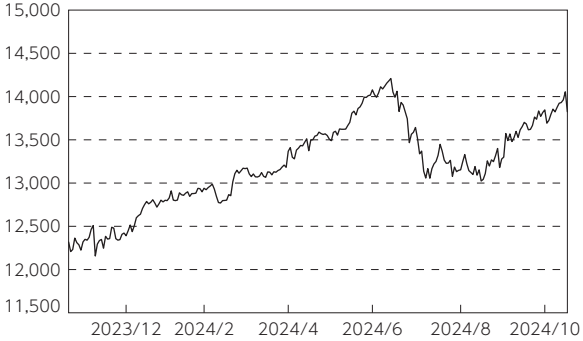

【１万口当たりの費用明細】

（2023年11月21日～2024年11月18日）

項　目	当　期	
	金　額	比　率
	円	%
(a) その他費用	0	0.003
（保管費用）	(0)	(0.003)
（その他）	(0)	(0.000)
合　計	0	0.003
期中の平均基準価額は、13,187円です。		

（注）上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
（注）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

（2024年11月18日現在）

	銘　柄　名	業種／種別等	通　貨	国（地域）	比率
					%
1	CNH INDUSTRIAL CAPITAL L 3.85% 2027/11/15	社債	米ドル	オランダ	2.4
2	AES CORP/THE 3.95% 2030/7/15	社債	米ドル	アメリカ	2.4
3	AVANGRID INC 3.8% 2029/6/1	社債	米ドル	アメリカ	2.3
4	UDR INC 3% 2031/8/15	社債	米ドル	アメリカ	2.2
5	RALPH LAUREN CORP 2.95% 2030/6/15	社債	米ドル	アメリカ	2.1
6	E.ON INTL FINANCE BV 6.65% 2038/4/30	社債	米ドル	オランダ	2.1
7	HEALTHPEAK PROPERTIES 2.875% 2031/1/15	社債	米ドル	アメリカ	2.1
8	NXP BV/NXP FDG/NXP USA 3.4% 2030/5/1	社債	米ドル	アメリカ	2.0
9	EDP FINANCE BV 1.71% 2028/1/24	社債	米ドル	オランダ	2.0
10	BEST BUY CO INC 4.45% 2028/10/1	社債	米ドル	アメリカ	1.9
組入銘柄数		84銘柄			

【資産別配分】

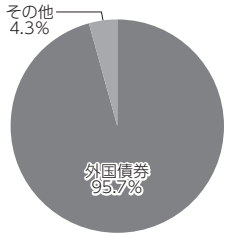

【国別配分】

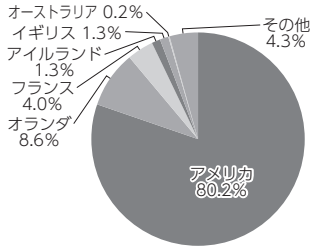

【通貨別配分】

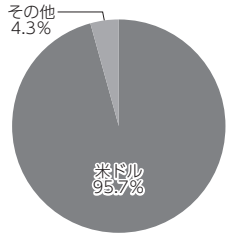

（注）比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
（注）国（地域）および国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。
（注）組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
（注）その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】

(2023年11月21日～2024年11月18日)

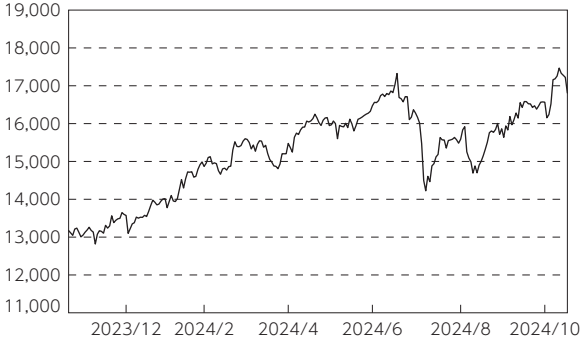

【１万口当たりの費用明細】

(2023年11月21日～2024年11月18日)

項目	当期 金額	当期 比率
	円	%
(a) 売買委託手数料	14	0.093
(株式)	(12)	(0.079)
(投資信託証券)	(2)	(0.014)
(b) 有価証券取引税	7	0.043
(株式)	(6)	(0.040)
(投資信託証券)	(0)	(0.002)
(c) その他費用	6	0.037
(保管費用)	(5)	(0.031)
(その他)	(1)	(0.006)
合計	27	0.173
期中の平均基準価額は、15,255円です。		

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注) 各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2024年11月18日現在)

	銘柄名	業種／種別等	通貨	国（地域）	比率
					%
1	EVERCORE INC - A	資本市場	米ドル	アメリカ	1.5
2	FTAI AVIATION LTD	商社・流通業	米ドル	ケイマン諸島	1.4
3	MODINE MANUFACTURING CO	自動車用部品	米ドル	アメリカ	1.4
4	Q2 HOLDINGS INC	ソフトウェア	米ドル	アメリカ	1.3
5	ATKINSREALIS GROUP INC	建設・土木	カナダドル	カナダ	1.3
6	アシックス	その他製品	円	日本	1.3
7	WINTRUST FINANCIAL CORP	銀行	米ドル	アメリカ	1.2
8	めぶきフィナンシャルグループ	銀行業	円	日本	1.2
9	NATERA INC	バイオテクノロジー	米ドル	アメリカ	1.2
10	FIRSTSERVICE CORP	不動産管理・開発	カナダドル	カナダ	1.1
組入銘柄数		136銘柄			

【資産別配分】

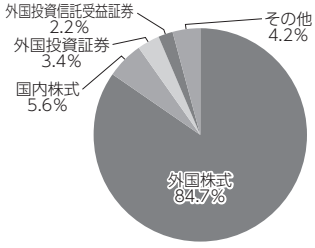

【国別配分】

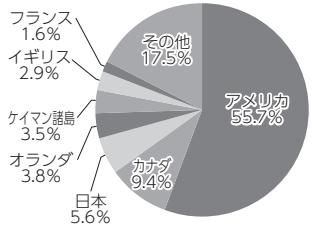

【通貨別配分】

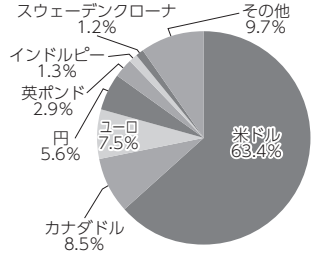

(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
(注) 国（地域）および国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】

（2023年11月21日～2024年11月18日）

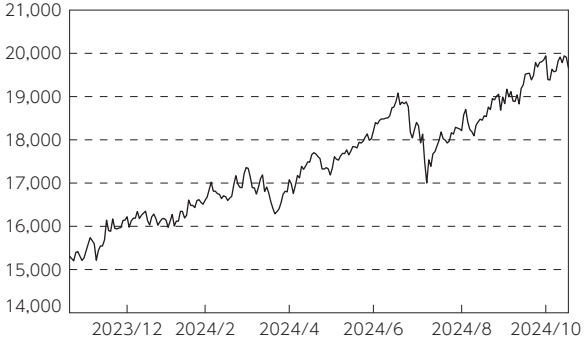

【１万口当たりの費用明細】

（2023年11月21日～2024年11月18日）

項　目	当　期	
	金　額	比　率
	円	%
(a) 売買委託手数料	15	0.085
（株式）	(2)	(0.013)
（投資信託証券）	(13)	(0.072)
(b) 有価証券取引税	8	0.046
（株式）	(2)	(0.013)
（投資信託証券）	(6)	(0.033)
(c) その他費用	3	0.016
（保管費用）	(2)	(0.014)
（その他）	(0)	(0.002)
合　計	26	0.147
期中の平均基準価額は、17,447円です。		

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注) 各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

（2024年11月18日現在）

	銘柄名	業種／種別等	通貨	国（地域）	比率
					%
1	WELLTOWER INC	投資証券	米ドル	アメリカ	7.0
2	EQUINIX INC	投資証券	米ドル	アメリカ	6.2
3	PROLOGIS INC	投資証券	米ドル	アメリカ	5.7
4	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	米ドル	アメリカ	4.8
5	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	米ドル	アメリカ	4.5
6	IRON MOUNTAIN INC	投資証券	米ドル	アメリカ	3.9
7	GOODMAN GROUP	投資証券	豪ドル	オーストラリア	3.7
8	AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証券	米ドル	アメリカ	3.5
9	VENTAS INC	投資証券	米ドル	アメリカ	3.3
10	PUBLIC STORAGE	投資証券	米ドル	アメリカ	3.2
組入銘柄数		54銘柄			

【資産別配分】

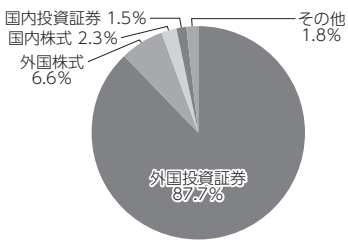

【国別配分】

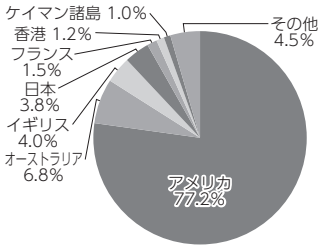

【通貨別配分】

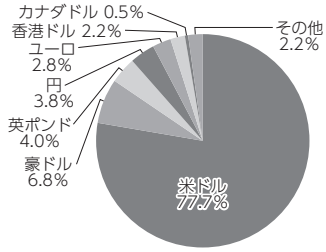

(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
(注) 国（地域）および国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co.及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行なったり、またはマーケットメークを行なったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行ないません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。
指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC　他）